

IT導入補助金・学習塾業指針説明会の開催について

令和元年5月23日

学習塾事業者・ITベンダーのみなさま

公益社団法人全国学習塾協会

＜IT導入補助金＞事業は、学習塾など学習支援業をはじめとするサービス業のとりわけ中小企業・小規模事業者等における生産性向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入するための経費の一部を国が補助することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を実現することを目的としています。

＜IT導入補助金＞事業の特徴は、学習塾のみなさまが多彩なITツールの中から自社のニーズに合わせてツールを選べることで、IT導入補助金の交付を受けるための申請をIT導入支援事業者が自社に代わってサポートするというものです。

今年度の補助金公募期間は第一次公募が6月で終了し、第二次公募が7月中旬に開始予定です。また、IT導入支援事業者の新規登録申請は7月23日までです。

学習塾における「入退塾管理」「生徒管理」「講師管理」「成績管理」「コマ割り」「請求処理」「入金処理」などいわゆるバックオフィス業務に役立つITツールが補助金の対象になるだけでなく、例えば、学校教科書内容に準拠したWEB学習システムや小中学生を対象としたタブレット端末専用学習支援ソフトウェアなど塾生（顧客）の教務サービス向上や売上高に寄与する、いわゆるフロント業務に役立つITツールも補助金の対象になっています。

当協会では学習塾に特化した活用事例を中心に、すぐに役立つための説明会を開催することとなりました。

また、国は今年4月1日に「学習塾業に係る経営力向上に関する指針」を策定しました。

中小企業・小規模事業者等が、人材育成、コスト管理のマネジメントの向上や設備投資等、事業者の経営力を向上させるための取組内容等を記載した事業計画（「経営力向上計画」）を作成して、計画が認定されると、法人税等の特例措置（即時償却、税額控除）、金融支援等（低利融資、債務保証等）の特例措置を受けることができるということです。この新指針についての説明も合わせて行います。

参加費無料ですので、ぜひ、この機会にご参加いただければ幸いです。

別紙「[参加申込書](#)」を6月12日（水）必着で下記お問い合わせ先までお送りくださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和元年6月17日（月）10時～正午

会 場 経済産業省本館 2階西3共用会議室

参加費 無料（事前にお申込みください）

内 容

1. IT導入補助金の説明
2. 学習塾のためのIT導入活用事例説明
3. 学習塾業に係る経営力向上に関する指針の説明
4. 質疑応答

協 力 サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局

<お問い合わせ>

公益社団法人全国学習塾協会事務局

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-39-2

TEL03-6915-2293 FAX03-6915-2294

Eメール info@jja.or.jp

担当：大木、安部、田中